

1. 件名：「東海第二発電所の地震等に係る新規規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する現地調査について」

2. 日時：令和3年6月21日(月) 14:00～16:30

3. 場所：日本原子力発電株式会社 本店（住友不動産秋葉原北ビル）

4. 調査者

原子力規制委員会

石渡委員

原子力規制庁（新基準適合性審査チーム）

市村原子力規制部長、大浅田安全規制管理官（地震・津波審査担当）、小山田安全規制調整官、他7名

5. 対応者

日本原子力発電株式会社 石坂常務取締役、北川常務執行役員、堀江執行役員 他8名

6. 要旨

(1) 令和元年9月24日に申請のあった東海第二発電所の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、敷地の地質・地質構造に関する追加ボーリング調査に対する事実確認として、ボーリングコア試料における鍵層等の層相について確認を行った。

(2) 確認の結果、これまでの審査会合における評価内容の更なる説明性向上のため、鍵層の層厚認定の根拠等について説明を求め、その内容については今後の審査会合で確認していくことになった。

7. 提出資料

・東海第二原子力発電所 特定重大事故等対処施設（一の施設）設置位置付近の地質・地質構造について（現地調査）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成27年1月14日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に関する審査の取扱いについて」を踏まえ、非公開とします。

以上